

平成23年度 学校経営方針

福岡市立警固小学校
校長 平原 晃三

警固小学校は、創立以来「敬愛」を重んじ、学校・保護者・地域の連携により学校づくりがなされてきており、本年度で127年目となる。

国際化・高度情報化、少子・高齢化等社会の変化への対応、危機管理を含め子どもを取りまく諸問題（いじめや不登校・道徳性の低下や体験不足等）へのきめ細かい対応、学習規律の育成、学力向上等の学校教育の改革と充実をめざし、子どもたちとともに、教職員が組織として協働し、生きる力を育みながら、「子どもが育ち、伸びる、楽しい学校」づくりを推進する。

児童数の推移（平成11年度～）

年 度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
児童数	417	398	403	417	450	487	502	512	543	558	572	572

1 学校経営の方針

（1）本校教育の基盤

- 公教育機関として、日本国憲法，教育基本法，学校教育法等の諸法規，学習指導要領，学校管理規則，人権教育基本方針，学校教育指導の重点，新しいふくおかの教育計画に基づき，子どもや地域の特色を生かした初等教育を行う。
- 子どもと地域あつての学校という立場から，公教育としての責務を果たし，保護者及び地域社会の負託にこたえる教育の創造をめざす。

（2）本校教育の構え

- 【子どもを中心にした教育】
一人一人の子は「かけがえのない存在」であり，限りない可能性を伸ばす。
- 【愛情と信頼に満ちた教育】
教師と子ども，子どもと子どもの人間関係や心の交流を大切にする。
- 【共通理解に基づく教育】
組織として，全員参加・協働の学校文化を創る。
- 【うしろ姿の教育】
教師として自己研鑽に努める。
- 【相互補完・相互連携の教育】
家庭で育ち，学校で学び，地域で伸びる。

2 本校の教育目標

友愛に満ちた，明るい心情を養い，創造性豊かな知性と秩序ある生活態度を身に付けた，心身共に健康な子どもの育成

（具体的目標）

- ①心の教育

人間性豊かで、生命を尊重する心や他を思いやり・感謝の心をもった子どもを育てる。

②主体性・創造性の教育

自ら学ぶ意欲と柔軟な思考力、判断力及び豊かな表現力を持った子どもを育てる。

③個性・協調性の教育

自分の持ち味を発揮し、互いに切磋琢磨し、高めあう姿勢をもった子どもを育てる。

④健康・意志力の教育

めあてに向かってねばり強くやり抜く意志と体力をもった子どもを育てる。

3 本校教育がめざす姿

(1) めざす児童像 『警固を愛し、自分の学校に誇りをもつ子ども』

- 思いやりのある子・・・豊かな感性と思いやり・感謝の心をもった子ども
- よく考える子・・・自ら学び、考え、表現し、自分のよさを高める子ども
- 認め合い高め合う子・・・自他のよさを認め、共に伸びていこうとする子ども
- 健康でたくましい子・・・明るく元気で、自分の健康や体力を高め続ける子ども
- 最後までやり抜く子・・・めあてをもち、ねばり強くやり抜く子ども

(2) めざす学校像

- 子どもも職員もよさが生かされ、活気に満ちた楽しい学校
- 教育環境が整備され、安全で潤いと落ち着きのある学校
- 生命を大切にし、思いやり、信頼と愛情に満ちた学校
- 公教育の場として、法と秩序が守られ、優しさと厳しさが両立した学校
- 具体的実践において、保護者や地域社会に信頼され、開かれた学校

(3) めざす教師像

- 指導力量（専門的知性・実践的スキル・教育的感性）を高め続ける教師
- 子どもとともに学ぶ教師
- 子どもとともに遊ぶ（語る）教師
- 子どもとともに伸びる教師
- 子どもに尊敬され（慕われ）、保護者に信頼され、同僚に敬愛される教師

(4) めざす授業像

- 子どもが自ら学ぶ授業 → 子どもの内発的な学習意欲を生かす
- 子どもが活躍する授業 → 子どもがよさや可能性を生かし高め合う
- 子どもが思考する授業 → 子どもが体験や操作により具体的に思考する
- 子どもに学びとる力を育む授業 → 子どもが思考し、表現できる場を設定する
- 子どもに自己効力感を高める授業 → 子どもに自ら学ぶ方法を身につける

子どもにこんな実感を味わわせる学校をめざす

- わかった、できた、自分でやればできる。・・・自分
- 友達はやさしくて大事なもの。・・・友達
- 先生は子どもを大切にしてくれる。・・・先生
- 学習や活動っておもしろい。・・・学習
- 学校は美しくて楽しみがあるところ。・・・環境

4 教育目標達成のための重点

「共育・協働・・・ことばを大切にし、考えと心を伝え合うこと

ができる子どもの育成」

(1) 福岡スタンダード～「あいさつ・掃除・自学・立志」

①生徒指導の徹底

- 望ましい人間関係と自己指導力を育成
 - ・挨拶，言葉遣いの指導
 - ・清掃活動の充実
 - ・よい子のきまりの徹底
 - ・生徒指導部会の充実
- 自分の命や安全の確保
 - ・健康，安全教育の徹底
 - ・避難訓練の実施
 - ・配慮児童への対応
- 「けごっ子3つの自慢」の徹底
 - ・元気にあいさつ
 - ・心をこめて掃除
 - ・美しい歌声

②学習規律の徹底

- ・「学習のめあて」の定着
- ・「身構え・物構え・心構え」の徹底

③学習習慣の定着

- ・めあてとまとめの明記
- ・「40分間学習，5分間の振り返り」の徹底
- ・家庭学習の充実（学年 × 15分 プラス読書）
- ・家庭学習の手引きの充実

④自分さがしの基盤となる教育活動

- ・テーマ研究の充実（交流活動を充実させる学習指導をめざして）
- ・総合的学習の時間で育む力の明確化
- ・評価活動の充実

(2) ことばを大切にす教育

①ことばを大切にす活動

- ・けごタイムでの読書活動
- ・音読や漢字学習の強化
- ・読み聞かせ活動の継続

②表現力・コミュニケーション能力の向上

- ・歌唱指導の充実
- ・学年集会の実施（あらゆる場面でのスピーチ活動）
- ・学芸会の開催

③作文指導の充実

- ・学習時間における書く活動の充実（学習の振り返りなど）
- ・継続した短作文指導
- ・さまざまなコンクール等への挑戦

④心が育つ学習環境の整備

- ・応答的な言語環境の整備
- ・教室や学年掲示板の充実
- ・環境リサイクルの推進
- ・学校行事等の表現

(3) 子どもの力を引き出し発揮させる教育

①生きる力を育成する学習指導の充実

- 学校教育目標を具現化する教育課程の編成
 - ・基礎的，基本的な内容を踏まえた教育課程の編成
 - ・1単位時間の弾力的運用
 - ・指導方法の工夫，改善（「全ての教室に新聞を」の取組）
- 学校教育の均質化の推進
 - ・学年担任制の継続，充実
 - ・少人数指導の充実
 - ・教材，指導に関する資料の活用と保管（カリキュラムセンターの充実）
- 授業改善のポイント
 - ・教えることと考えさせることを明確にした授業
 - ・まとめを大切にす授業
 - ・子どもの主体的な活動や多様な活動，体験や操作活動をとり入れた授業

②子ども一人一人のよさや可能性，集団の力を伸ばす教育活動

- ・よさをみつける指導の充実
- ・C R T等の学力実態調査を活かした指導
- ・学びの意識を高める学級経営の充実

- ・ボランティア活動の取組（朝のあいさつ運動、清掃活動など）

③人権教育，特別支援教育の充実

○人間尊重の精神を育てる人権教育

- ・望ましい人権感覚を培う人権教育の推進
- ・日常的な人間関係づくりの推進
- ・教職員の人権感覚を高める参加体験型研修の実施

○共生の意識と実践力を育てる特別支援教育

- ・校内支援委員会の定期開催（特別支援教育コーディネーターの活用）
- ・わかさ学級の支援体制の充実（交流学級との活動など）
- ・教職員の特別支援教育力を高める研修の実施

④体験活動の充実

- ・花づくり，野菜づくりの推進（花ボランティア活動の継続）
- ・自然体験，社会体験の充実
- ・外国語活動の充実

（４）小中連携教育の充実

①警固中学校ブロック・３校の連携

- ・小中合同研修会の実施
- ・研究授業・人権学習参観，協議会への参加
- ・中学校の教師を招聘しての出前授業の実施

②いじめ・不登校対策の充実

- ・いじめ・不登校の実態把握と共通化
- ・遅刻，欠席対応の徹底（不登校〇の取組，保護者への電話連絡・家庭訪問）
- ・迅速，誠実な組織対応（区役所，えがお館等とのケース会議の実施）
- ・道徳教育の充実（望ましい規範意識と実践力の醸成）

③体力向上の取組

- ・新体力テストの実施
- ・休み時間やけごタイムの活用
- ・健康教育（食育）の推進

④幼稚園・保育園，特別支援学校との連携

- ・定期的な保幼小連絡会の実施
- ・交流，共同学習の推進
- ・居住地校交流の実施

（５）家庭・地域・企業等との連携

①家庭との連携

- ・学校教育説明会の実施（年度当初，中間報告～教職員参画による説明会）
- ・「学校・生活アンケート」の実施と分析，公開
- ・家庭教育力向上のための取組
- ・家庭訪問の実施（年度当初の定期訪問を中心に）

②学校教育公開化の推進

- ・学校だより等の発行
- ・定期的な授業参観，懇談会の実施
- ・学校公開週間の実施（ふれあいフェスタ，創立記念集会，学芸会等を含む）
- ・ビジュアル警固の作成と掲示

③公民館を核とした地域との連携

- ・学校，公民館連絡調整会議の実施
- ・民生委員，主任児童委員との連携
- ・学生サポーターの活用

④安全・防犯体制の強化

- ・交通安全指導の徹底
- ・PTAや地域の防犯組織との連携
- ・関係機関との連携強化（学校・警察連絡協議会との連携）

信頼される学校をめざして・・・「共育・協働」～共通理解・共通実践

「共育・協働」（学校・家庭・地域が共に協力して教育をしていく。）

（１）学習指導の充実

- ① 始業・終業時刻を守り、日々の一時間一時間の授業を大切にする。
- ② 「めあて」と「まとめ」を明記し、わかりやすい学習を展開する。
- ③ 日々のあらゆる場面で、子どもに「聞き取る力」と「書く力」の育成を図る。
- ④ 共に学ぶ能力と態度の育成を図る。
- ④ 学習に必要な道具や教材は、いつでも使えるように整理整頓をしておく。
○使用後はすぐに返却，破損等の場合は責任をもって対応（報告・相談）する。

（２）生徒指導の徹底

- ① 子どもの遅刻や不登校を少なくする努力をする。
*遅刻対応・・・正門の門扉は8：25に閉める。通用口の開閉はできる。
○家庭への電話連絡を行う。（「健康観察簿」8:40 →教頭，教務）
○遅刻児は，職員室で必ず確認する。状況によって，家庭訪問等を行う。
*不登校対応・・・担任だけの取組から組織的な対応へ
○子どもの欠席状況（理由や子どもの心身の状態など）を日常的に把握する。
○早期発見，早期対応を旨に，関係機関との綿密な連携を推進する。
- ② 「よい子のきまり」など，学校生活のルールを守る指導を徹底する。
○名札を着用する。時間を守る。（登校・下校時刻）交通ルールを守る など
- ③ 学習規律を具体化し，指導の徹底を図る。
○学習道具を揃える。（筆箱の中身，学習に必要なノート など）
○学習時間を守る。（活動が早く終わった子がいても，教室の外に出さない。）
○室内での静かなすごし方，廊下の正しい歩行について考えさせる。
（集会など大きな声を出す場合は，体育館などを活用する。）
- ④ 清掃指導や給食指導は，方案通りに指導する。
○教職員の率先垂範と学級間における取組の違いがないようにする。

（３）教職員としての心得

- ① 法令や服務を遵守した職務を遂行する。
○信用失墜行為をしない。（適正な公金管理，個人情報保護，飲酒運転撲滅など）
○教職員相互のコミュニケーションを図り，問題を包み隠さないようにする。
- ② 指導力，資質能力の向上を図る。
○体罰によらない指導，児童理解やコミュニケーション能力の向上を図る。
○いじめ，不登校，差別発言等を感じ取る能力の向上を図る。
- ③ 迅速かつ誠実な保護者対応を心がける。
○傾聴・受容を旨に，相談やクレームの内容を受け止めて，誠実に対応する。
○「報・連・相」を旨に，学年や管理職等を含めて組織的に対応する。
- ④ 子どもたちの範となる職務を遂行する。
○職員室の机上整理，学年棚等の整理整頓を日常的に行う。「捕食」は慎む。
○子どもへの対応は一致する。（教職員や保護者にも）
（子どもを決めつけたり，悪口ととられたりするよう言い方をしない。）

*** 「教職員が元気でなければ，子どもは生き生きしない。」子どもの適切な指導ができるためには，教職員にパワーがなければならない。パワーをもつには，家庭生活の安定と家族の支えが不可欠である。元気のもととは，仕事も家庭も大事にすることである。**